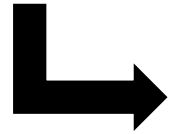


『日常の療養』

～具体策の検討にあたってのまとめ～

『日常の療養』に関するめざす姿



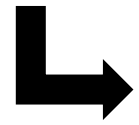
医療・介護関係者協働によって患者・利用者・家族の日常の療養生活を支援することで、医療・介護両方を必要とする高齢者が住み慣れた生活ができるようにする

実現に向けての2つの軸

- ①地域における持続可能な仕組みの構築 } 今回検討
- ②関係事業者の連携の仕組みの構築 } 第3回協議会にて検討

①地域における持続可能な仕組みの構築

- ・具体的に何をすればいいか？



定期受診ができない（していない）方への対応を検討する

- ・なぜ定期受診ができない（していない）のか？

〈考えられる理由〉

- ・ADLの低下などにより、外来に通えなくなってしまった。
- ・本人が受診の必要性や健康管理の重要性を理解していない。
- ・受診をしても、何らかの理由で中断してしまう。

- ・受診がないことのリスクについて

- ・必要なときに介護サービスに繋げることができない。
- ・独居の方のピックアップができず、孤独死のリスクがある。
- ・周囲との付き合いがない方では、コミュニケーション不足により認知機能の低下を招く恐れがある。

受診ができない方に対しての具体策

往診についての普及啓発

〈本人の背景・心情〉

- ・ 往診とはそもそも何なのか・・・
- ・ 往診で何ができる、できないのか分からない・・・
- ・ 利用するにあたって、相談先が分からない・・・
- ・ 金額がどれくらいかかるか不安・・・



往診の普及啓発のために、どのような仕組みづくりが考えられるか

受診を中断する方に対しての具体策



受診再開に向けた関係事業者による本人との関り方、連携の方策が重要

ケアマネ

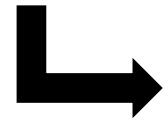
- ・ 定期的なモニタリングの中で、本人の思いや状況を把握し、医療継続支援を行う。
- ・ かかりつけ医と連携を深め、患者の医療継続についての視点を持つ。
- ・ 定期的にキーパーソンを確認し、連携をとる。

受療中断患者について、ケアマネと医療機関との連携方策はどのようにするか

医療機関

- ・ 地域と医療機関で情報共有を図り、地域での取り残しを防ぐ。
- ・ 気になる患者や受療中断患者への接触を図る。
- ・ かかりつけ医が患者の医療継続についての視点を持つ。

受診をしていない方に対しての具体策



そもそも誰が受診していないのか、抽出する必要がある



高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

健康状態不明者対策事業について

令和6年度から実施予定の事業。医療、市の健康診断ともに未受診であり、要介護認定の申請歴がない方のうち、市の事業参加者（シルバー元気塾、人間ドック、保養所利用、介護予防事業、高齢者在宅支援事業、措置）を除いた方に対し、健康状態を把握する質問票を送付。

そのうち、返信がない方を訪問対象者とし、対面での健康状態の把握と必要なサービス紹介を実施する。



- ・ 受診が必要と感じられる環境づくりを行う
- ・ 健康管理の重要性を理解いただく

継続的な意識づけを目指す